

## 点検評価表（県出資25%未満の株式会社）

### 1 団体の概要

(令和3年4月1日現在)

団体名	清水港振興株式会社		
所在地	静岡市清水区興津清見寺町1375-16	設立年月日	平成8年4月30日
代表者	代表取締役 村上 光廣	県所管課	経済産業部企業立地推進課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流施設の建設、管理・運営及び賃貸</li> <li>・不動産及び付帯施設並びに荷役機械機器の管理及び賃貸、リース、レンタル</li> <li>・貿易の促進に関するイベント、展示会、見本市の企画、実施</li> <li>・損害保険代理業</li> <li>・駐車場の建設、管理及び運営</li> <li>・公的施設の管理、運営の受託(指定管理業務)</li> <li>・清水港及び周辺地域での経済、産業、観光等の振興に関する事業等の企画、実施</li> <li>・発電並びにその電気の供給及び販売</li> </ul>		
団体ホームページ	<a href="http://www.shimizufaz.co.jp/">http://www.shimizufaz.co.jp/</a>		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
鈴与株式会社	101,000	20.2
静岡県	50,000	10.0
静岡市	50,000	10.0
アオキトランス	40,000	8.0
その他	259,000	51.8
基本財産(資本金) 計	500,000	100.0

### 2 行政施策との関係

#### (1) 団体活動に関係する行政施策の目的

- ①貿易振興を行うことにより、本県経済の活性化を図ることを目的とする。  
 ②日の出地区及び清水港全体の賑わいの創出することで、地域活性化を図ることを目的とする。

#### (2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

- ①興津国際流通センターを運営し、貿易促進のための環境整備に努めている。  
 ②指定管理者として日の出地区港湾関係施設の管理を受託し、適正かつ効率的な管理と日の出地区の賑わい創出を図っている。

### 3 点検評価（県所管課記載）

点検項目	県所管課意見										
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	同社は、清水港の輸出入促進等の事業を行っており、清水港の貿易振興は本県にとって重要であることから、出資は必要である。										
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	該当なし <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th></th><th>H30決算</th><th>R1決算</th><th>R2決算</th><th>R3予算</th></tr> <tr> <td>県支出額(千円)</td><td style="text-align: center;">\</td><td style="text-align: center;">\</td><td style="text-align: center;">\</td><td style="text-align: center;">\</td></tr> </table>		H30決算	R1決算	R2決算	R3予算	県支出額(千円)	\	\	\	\
	H30決算	R1決算	R2決算	R3予算							
県支出額(千円)	\	\	\	\							
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	該当なし <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th></th><th>H30.4.1</th><th>H31.4.1</th><th>R2.4.1</th><th>R3.4.1</th></tr> <tr> <td>県派遣職員数(人)</td><td style="text-align: center;">\</td><td style="text-align: center;">\</td><td style="text-align: center;">\</td><td style="text-align: center;">\</td></tr> </table>		H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	県派遣職員数(人)	\	\	\	\
	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1							
県派遣職員数(人)	\	\	\	\							

### 4 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

興津国際物流センター1号棟、2号棟及び日の出パーキングについて、引き続き効率的な管理、運営に努める。日の出地区港湾関係施設の指定管理業務についても、引き続き民間活力を活用した効率的な運営に努める。